

一般社団法人埼玉県LPガス協会
会長 清水 宏之介 様

埼玉県危機管理防災部化学保安課長
鈴木 郁夫 (公印省略)

年末年始における高圧ガス設備等の保安管理の徹底について (通知)

高圧ガス保安行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて年末年始を迎えるに当たり、設備の稼働や勤務体制が変則的になることから、事故の未然防止を図るため、高圧ガスに係る設備などについてより一層の保安管理の徹底が必要となります。

つきましては、貴団体会員に対し、下記事項に御留意の上、年末年始の保安管理の徹底及び高圧ガス事故の未然防止に努めていただくよう周知をお願いいたします。

記

1 高圧ガス設備等の保安管理の徹底

事業所内の巡視点検の実施、緊急連絡体制の確保など必要な措置を講じること。

2 液化石油ガス一般消費者の保安確保の徹底

緊急時対応体制を確保し、一般消費者等に事故防止について注意喚起すること。

併せてガス管損傷事故防止のため、一般消費者等による各種工事前の販売店への連絡の徹底を周知すること。

3 容器等の盗難防止及び管理の徹底

引渡先保安台帳や容器受受簿を確認し、容器を適正に管理すること。

また、一般消費者等に対しても容器の盗難防止について注意喚起すること。

4 消費者情報などの個人情報の漏えい防止

帳簿類の管理を徹底し、盗難、紛失などによる個人情報の漏えいを防ぐこと。

5 事故時の速やかな通報

万一、事故が発生した場合は、速やかに下表の連絡先に通報すること。

	区分	年末年始などの勤務時間外	勤務時間内
県所管の事業所	高圧ガス保安法関係	埼玉県危機管理防災センター当直室 048-830-8111 ※危機管理防災部の当直職員が常駐。	化学保安課 企画・高圧ガス担当 048-830-8443
	液化石油ガス法関係	※事故時の通報を受けた後、化学保安課職員から通報者に折り返し連絡。	化学保安課 液化石油ガス担当 048-830-8439
さいたま市所管の事業所	高圧ガス保安法 液化石油ガス法 関係	さいたま市消防局 警防部 指令課 048-833-1422	査察指導課 火薬・高圧ガス保安係 048-833-7487
戸田市所管の事業所	高圧ガス保安法 液化石油ガス法 関係	戸田市消防本部 048-420-2119 ※事故時の通報を受けた後、予防課職員から通報者に折り返し連絡。	戸田市消防本部予防課 048-420-2125